

芦屋市立中学校の
昼食の在り方を考える懇話会

報告書

平成24年3月

I はじめに

芦屋市の中学校における昼食についての検討の経緯等について

芦屋市では、芦屋市立中学校の生徒が、心身ともに健康で充実した学校生活を送るうえで、中学校における昼食の在り方について、広く意見を聞き、その方向性を検討するために、「芦屋市立中学校の昼食の在り方を考える懇話会」（以下、懇話会という）を設置した。そしてこの懇話会には、芦屋市立中学校における昼食の在り方や、今後の方向性を検討することを目的としてその実現に向けた具体的な方策の在り方について、中立的な立場から課題を整理し、その結果を教育委員会に報告としてまとめる役割が課せられた。

今回、芦屋市立中学校の昼食の在り方について考えるにあたり、教育委員会事務局から現状についての説明を求めた。その概要は以下の通りであった。

芦屋市では小学校の昼食は自校方式により各学校が独自の献立で、手作りの給食を提供しているが、中学校の昼食は家庭からの弁当を基本としている。これは、中学校では家庭からの弁当が中学生の一人一人の食べる量や嗜好の違い等、多様な個人差に対応できたり、親子のコミュニケーションのツールになったりする等、中学生の健全な成長に大きな役割を果たしていると教育委員会や学校がとらえてきたことによるものである。その中で、現在、芦屋市立中学校においては、家庭の理解と協力により、平均して9割の生徒が家庭から弁当を持参しており、弁当を持参していない生徒は、校内で販売されるパン（毎日）や業者弁当（週2回）を購入して昼食をとっている。

しかしながら、社会や家庭の状況が変化する中で、芦屋市の中でも保護者や市民から中学校給食の実施を望む声が高まってきている。その背景としては次のことがある。

- ① 学校給食法において、学校給食の実施が設置者の努力義務となっていること。
- ② 中学校給食の実施率が、全国で8割、兵庫県内でも5割を越えている現状があること。
- ③ 食育の推進に、学校給食の有効活用が期待されるようになってきたこと。
- ④ 弁当を用意できない家庭、生徒への配慮がより求められるようになってきたこと。

これらの状況を理解したうえで、懇話会では教育委員会に対し、学校給食に係る資料の提供、アンケート調査の実施と結果分析、市内中学校や先進実施校の視察等の実施を求めながら、事実確認や情報収集を行い、平成23年9月から5回にわたり協議を進めてきた。

Ⅱ. 本懇話会の検討課題

1. 学齢期の子どもの昼食に関する現状把握

芦屋市の検討に入る前に、全国の児童生徒の食の在り方についての状況把握がなされた。

(1) 児童生徒の食生活を取り巻く状況

近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもの偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度の痩身などが見られるなど、望ましい食習慣の形成は国民的課題となっている。一日のスタートである朝食についても、中学校では、一週間に数日以上食べないとする生徒が一割を越えていることが示されている。懇話会では、この点からも昼食の果たすべき役割が問われているのではないかとの議論がなされた。

一般的な健康状況を反映する、肥満と痩せについての議論においては、芦屋市の状況が報告された。

① 朝食の摂取状況

	必ず毎日、 食べる	1週間に2～ 3日、食べない ことがある	1週間に4～ 5日、食べない ことがある	ほとんど 食べない
全国小学校男子	90.8%	6.6%	1.0%	1.6%
全国小学校女子	90.8%	7.3%	0.4%	1.5%
全国中学校男子	86.3%	9.7%	2.9%	1.1%
全国中学校女子	87.3%	8.4%	1.5%	2.8%

(出典) 文部科学省「食に関する指導の手引き」(H19年度調査)

② 肥満・痩身傾向の生徒の出現率

	肥満傾向	痩身傾向
全国中学校1年	10.9%	3.1%
全国中学校2年	9.7%	2.5%
全国中学校3年	9.3%	2.2%
芦屋市立中学校	5.9%	5.7%

(出典) 全国の中学校は文部科学省「食に関する指導の手引き」(H19年度調査)
芦屋市立中学校は芦屋市学校保健統計 (H22年度調査)

芦屋市の中学生は全国の中学生に比べて、肥満傾向の生徒が少なく、痩身傾向の生徒が多いことについて議論がなされたが、このことでの健康面における影響は特に報告されていないと回答がなされている。

(2) 朝食の摂取と体力等との関係

懇話会ではさらに、関連情報として体力等との関係についての資料検討を行った。その結果、全国調査の中では、朝食の摂取と体力との関係では、毎日、朝食を食べる子どもの方が、体力合計点が高い傾向がある。また、芦屋市の小中学生については、朝食の摂取率や体格は全国平均と大きな差は見られないが、体力の総合評価点については、小中学校とも全国平均を下回っている状況があることが報告された。

2. 検討の方向性について

本懇話会では、上述のような形で、児童生徒の食についての諸資料を検討しながら、これからの芦屋における中学校の昼食の在り方について検討が進められた。その方向性については、概ね以下のような形で合意された。

この懇話会は様々な立場から中学生にとって望ましい昼食の在り方について論議を行うために設置された。この懇話会では、現在の弁当による昼食と給食による昼食のどちらがよいかの結論を導くのではなく、それぞれに想定される様々な可能性や課題について議論をし、確認をしながら、今後の検討のための論点を整理していくことが求められる。給食を実施するか、弁当を継続していくのか、どちらを選択するにしてもその影響は多方面にわたるが、懇話会としては、「子どもにとって望ましい昼食」という視点を重視して協議を進める。

3. 食育と給食導入にかかる議論の整理

第一回の懇談会における議論では、以下のような意見が提出された。

資料の中にある「食に関する指導の手引き」は、文部科学省が給食を進めようという意図で作られたものである。しかし、もともと学校給食法と食育基本法とは違うもので、給食があれば食育を推進しやすくはなるが、決してイコールではない。

食育とは「食べ物を大切にすること」であるが、今はそれが十分にできていない。給食を実施する理由として、食育があげられがちだが、この食育と学校給食の根源は別であり、食育基本法には「給食を足場に食育を」とは書かれていない。

給食を実施するという事は、学校が1/3の食事に責任を持つということを宣言することである。そしてそれを契機に食育の問題を学校給食、学校教育の中に入れていくことになる。栄養教諭が配置され、栄養教諭による授業ができるようになることで、食育の授業が深まることにはなる。しかしながら食育の授業は弁当でもできるし、給食がなくてもやらなければならない。

Ⅲ. 芦屋市立中学校の昼食の今後を考えるうえでの現状把握

懇話会では、第1回の会議において、芦屋市の昼食に関する実態把握の必要性について議論がなされ、別添のような調査を、生徒、保護者、教職員、市民に対して実施した。

ここでは、その概要を示しておく。懇話会では、これらの結果に基づいて、昼食の在り方についての検討が進められた。

1. 昼食についての現状調査結果のまとめ（アンケートから）

（1）中学生の実態

- ① 食事を味わうことや会話しながら食べる等、食事を楽しむようにしている割合は86.8%であり、食事は子どもにとって楽しい時間になっている。
- ② 好きなものだけを食べている生徒、好き嫌いをなくすよう心がけていないと回答した生徒がともに30%程度と、一部の生徒に食生活の偏りが見られる。
- ③ 朝食を食べていると回答した生徒は92.8%だが、その半数は、家族と一緒に食べていない。
- ④ 家庭からの弁当を毎日、食べている生徒は78%、週4日食べている生徒の割合が16.8%で、1日平均では9割の生徒が家庭からの弁当を持参している。しかしながら、家庭からの弁当を食べるのが週1日、または食べていないと回答した生徒が1.6%いる。
- ⑤ 家庭から弁当がない日に、生徒の多くはパンを購入しており、昼食代として400円～500円を使っている生徒が多いが、家庭からの弁当のない日には昼食は食べないと回答した生徒が2.6%いる。
- ⑥ 中学校で給食を実施する方がよいと答えた生徒の割合は54.2%で、その主な理由としては、色々なものをバランスよく食べられることと、家庭での弁当づくりの負担軽減をあげている。

（2）家庭からの弁当の長所と心配なところ

- ① 家庭からの弁当の長所については、単純集計では「個人の食べる量や好みの違い、体調に対応した食事が用意できる」ことをあげる割合が高いが、記述回答の中では、家庭弁当が「子どもが愛情、ぬくもりを感じることができる」ことをあげる割合が最も多くなっている。
- ② 家庭からの弁当の心配なところとして、保護者は、弁当は「夏に傷みやすく、冬は冷たい」ことや「栄養バランスのとれたものを作ることが難しい」ことをあげており、教職員では「弁当を用意できない子どもが、バランスのよい食事を取ることができない」ことを心配する割合が高い。

(3) 給食を実施した場合の長所と心配なところ

- ① 給食を実施した場合の長所は、単純回答、記述回答ともに、「給食はメニューが豊富で、栄養バランスのよい食事がとれる」ことをあげる割合が最も多く、次に「家庭での弁当をつくる負担が減る」ことをあげている。また、記述回答の中では、「家庭から弁当を用意できない場合も、子どもがバランスのよい食事がとれる」ことや、「昼食の不安や心配がなくなることで、子どもの精神的な負担が軽減される」ことをあげている。
- ② 給食を実施した場合の心配なところは、市民、保護者、教職員ともに「給食費の滞納」や「多くの経費が必要になる」ことをあげる割合が高い。教職員は「準備、後片付け、会計事務などの教職員の負担が増える」ことに加え、半数以上の教職員が「昼休み時間が短くなる」「食べ残しが増える」ことについても危惧していることが示されている。

(4) 給食実施の希望する割合

「給食を実施するほうがよい」または「どちらかというを実施したほうがよい」と答えた割合は、市民 71.7%、保護者 75.9%、教職員 14.1%、生徒 54.2%であり、市民、保護者の中では給食の実施を望む割合は高い。しかしながら、財源確保の問題をあわせて考えると、市民の 24.9%、保護者の 19.4%が「中学校給食の実施は慎重に考える必要がある」と回答している事が明らかとなった。

2. 実地調査結果のまとめ

懇話会では、上述の実態調査に加えて、市内3中学校の昼食時の状況、先行して中学給食を導入している市外2中学校の昼食時の状況、および芦屋市の小学校給食の内容を知るための実地調査を実施した。

(1) 芦屋市立中学校の昼食時の状況

- ① 芦屋市立の中学校は3中学校ともに昼休み時間は50分で、その中で昼食準備に10分、食事の時間に15分とっており、残りの時間は教職員と生徒との打ち合わせや懇談を行ったり、生徒がグラウンドや学校図書館で自由に過ごしたりする時間となっている。
- ② 昼食の様子は、生徒は班ごとにまとまって、当番の「いただきます」の合図で、一斉に食べ始め、先に食べ終わった生徒も「ごちそうさま」の合図までは、自席で他の生徒が食べ終わるのを待っている。昼食中の雰囲気は和やかで、一人で昼食を食べる生徒がでないよう配慮されている。
- ③ 弁当を持参していない子どもは学校のパン販売や販売弁当を利用している。パンの種類は豊富で、弁当を持ってきていながらパンを購入する生徒もいる。パン

販売や弁当販売の利用率は、3中学校の中でも山手中学校が目立って高い。それに対して精道中学校で販売されている弁当は、献立が大人向けであることもあり、生徒の注文実績は低い。

(2) 他市中学校の給食実施状況

【宝塚市】

- ① 宝塚市の中学校給食は自校方式により46年前から実施されている。献立は小中学校別で統一のものとなっており、共同炊飯による米飯給食で、市内を2地区に分けて実施している。品数は、中学校は小学校より1品多くなっていた。
- ② 視察した学校では、各クラスの食缶等は1階の調理場から専用リフトを使って各階の配膳室へ運ばれ、そこへ各クラスの給食当番が取りに行っている。給食当番が教室内で準備や配膳を行っている間は、他の生徒は全員、廊下に出て待つことになっている。
- ③ 給食準備にかかる時間は早い学級でも15分以上かかっており、その後、グループ単位で給食を食べ、給食当番が食缶等を返却する頃には昼休みは終了していた。
- ④ 視察した中学校は生徒も落ち着いていて、整然とした給食風景を見せていたが、宝塚市教委からは、学校が荒れると給食指導は非常に厳しい状態になる旨、説明を受けた。

【三木市】

- ① 三木市と吉川町の合併に伴い、既にセンター方式で給食が実施されていた吉川町に合わせて、2009年9月に市全体で幼稚園と中学校の給食が開始されている。実施方式は、学校の敷地が広いこともあり、小学校の調理場を増築し、親子方式により小学校から近隣の幼稚園、中学校に給食を提供している。そのため献立は幼・小・中とも同じで、量を変えることで対応している。
- ② 給食は、近隣の小学校で作られたものが食缶に入れられ、運搬車で中学校の配膳室まで運ばれる。配送の順番の関係で、視察した学校では11時頃には給食が届けられている。運ばれた給食は、中学校に配置された配膳員が受け取り、学級ごとに仕分けを行っている。(配送員、配膳員は委託)
- ③ 4校時終了後、給食当番が配膳室まで自分の学級の食缶を取りに行き、学級に戻って全員の給食を配膳していくが、その間、生徒は自席等、教室内で待機している。
- ④ 当番が配膳した給食の量が多いと感じて、食べる前に給食を食缶に戻す生徒が何人か見られた。食事はグループ単位で摂り、終始、穏やかな雰囲気だった。
- ⑤ 視察校の校長からは、給食が始まったことで教職員の負担が増加したこと、生徒の昼休みの自由時間が無くなったこと、生徒もこの状況に慣れてしまったのか、急いで給食の準備や後片付けをして、自由時間を生み出そうとはしていないこと

等の話をうかがった。また、昼休みを使った生徒との面談等ができなくなったことから、授業をカットして別に面談期間を設けているとのことだった。

(3) 芦屋市立小学校の給食実施状況

- ① 芦屋市の小学校では全ての学校で栄養士（栄養教諭）が配置されており、自校方式により、8校が独自の献立を立て、手作りの給食を提供している。
- ② 視察した朝日ヶ丘小学校に限らず、どの学校もアレルギー対策がきめ細かに行われており、対応が必要な児童に、それぞれに応じた除去食が作られている。
- ③ 見た目、味、品数ともに芦屋が全国に誇れる内容の給食であるとのことであった。

IV. 芦屋市立中学校の昼食の今後の方向性

懇話会の設定回数が限られていたため、委員長、副委員長の協議で、アンケート結果を参考として、昼食に給食を導入した場合という視点で、議論を進めることとし、懇話会に諮った上で、議論を進めることとなった。

1 検討の進め方について

検討を進めるにあたっては、当初は各委員にそれぞれの立場で、弁当昼食や給食による昼食についての各自の考えを自由に発言いただいた。その後、論点を絞り、第3回の懇話会からは、今回実施したアンケートの結果、給食実施を望む保護者や市民が70%を越えていることを踏まえ、仮に中学校で給食を実施するとした場合のプラス面や心配されること、また、それによる波及効果や今後、現時点では予測できない事柄であるが、将来起きるかもしれない外乱要因等を含めての協議を行った。なお、この議論においては、あくまでも議論の視点を一カ所からのものにするという立場から、給食を導入した場合という視点をとったものであり、導入を前提としたものではないという点が確認されている。

2 給食導入についての検討

(1) 給食を導入した場合のプラス面

- ① 小学校では6年間給食を食べることによって、子どもたちが栄養バランスのことも含め、自分たちが将来、どのようなものを食べていけばよいのかを知ることができる。
- ② 食が安定することで、子どもの心が落ち着く。
- ③ 食の基本は家庭であり、感謝の気持ちや食の基礎は家庭が担うべきではあるが、現実にはいろいろな家庭があり、そのようなことが味わえない家庭にとって給食は大きな意義がある。

- ④ 「みんなで食べる、みんなで作る」体験が大切であり、その中で人と違うものを食べることで、まわりに気を遣うといったことがなくなる。
- ⑤ 家庭からの弁当を用意できない子どもや、いつもパンの子どもがいると、教職員としては気になるが、給食ならこうした心配がなくなる。
- ⑥ 給食であれば牛乳の摂取量が増え、カルシウム不足の心配がなくなる。

(2) 給食を導入した場合の課題（懸念される点 心配する点）

- ① 学校の教育課程や生徒指導に与える影響が大きい。昼休みがほとんど無くなり、現在、昼休みに行われている生徒との触れ合いの時間がとれなくなってしまう。また、昼休みの学校図書館の利用も少なくなることが予想される。
- ② 同じものを食べることで気を遣うことがなくなるという反面、宗教上の理由やアレルギーなどで同じものが食べられないことで、気を遣う生徒もいる。実際、他市の視察の中で、自分の好みのものでしか食べない子どももいた。与えられても好きなものしか食べないようでは指導が難しい。こうした生徒に対する指導が加わることで教師の負担は確実に増える。
- ③ 教職員の多忙化で生徒と関わる時間が減ってきている。小学校ではできているから中学校でもできるというものではない。課題は結局、学校が担うことになり、芦屋で進めてきた丁寧な生徒指導のよい面が無くなるのではという不安がある。

(3) 給食を導入するとした場合に、考えておかねばならないこと（考慮すべき点）

- ① 芦屋の子どもが小学校で6年間、手作りの給食の中で育ってきたことから、中学校で給食の質を落とすことには理解が得られないのではないかと。中学校でも味も量も、小学校に負けないものを提供することが求められるだろう。
- ② 現在の市内の中学校の校舎は土足となっているが、給食を実施するのであれば上履き（二足制）にしないと衛生面で問題がある。また宝塚では給食を運ぶリフトが設置されており、こうした施設面での環境を整えていく必要がある。
- ③ 予算の問題から小学校の給食のレベルを下げてまで中学校給食を実施することは、これまでの教育と矛盾するものであり、また他の有意義な事業が実施できなくなるようでは困る。
- ④ 導入にかかる費用は、借金（負の遺産）というより子どもの未来への投資と考えればよいが、他の計画とも合わせて進めなければならない。お金をかけて一度作ったものを、またすぐに壊してやり直すといった二重投資は避けなければならない。
- ⑤ 特に山手中学校は、今の施設環境の中で配膳に関する動線を考えると難しい問題が多い。安全面や時間確保のためにも、校舎配置を見直す必要がある。

3 実施方式について

本懇話会は、芦屋市の現状を把握し、問題点を整理した上で、これからの芦屋市の中学生の昼食の在り方について検討することを目的として設置されている。懇話会においても、個別案件についての議論は、時間的にも不可能であると同時に、慎重であるべきであると考えられた。他市では、導入に関する議論が24回にもおよんだ例もある。その点からも実施方式を検討することは、この懇話会の本来の目的ではないが、費用面も含めて、その実施上の長所や課題をある程度、共有しておくことが今後の検討会議等に向けて必要であると判断し、事務局から下記の情報提供を受けて、その後の検討の参考とした。また、それぞれの方式が持つ課題についても情報の提供を依頼した。

- (1) 自校方式は、小学校と同質の作りたての給食の提供が最も期待できる。実施にあたっては、校内に新たに調理場を建設することになるが、精道中学校、山手中学校の現校舎の中では、そのスペースを確保することが難しい。また、二足制にすると、靴箱の設置スペースも必要となる。両校とも校舎が老朽化しており、校舎の建て替えを合わせて考えると、現校舎の中に調理場を建設することは非効率的であることを踏まえて検討を進める必要がある。
- (2) センター方式については、給食センターで調理した給食を各中学校に配送する方式であり、配送のための経費は必要になるが、ランニングコストは自校方式に比べて安価である。学校内に配膳室を設置する必要はあるが、調理場を建設する必要はない。芦屋市内にセンターを設置するための場所の確保が課題である。
- (3) 親子方式は、小学校の調理場で中学校の給食も調理し、各中学校へ配送する方式であり、自校方式に比べて初期投資費用は抑制される。小学校と同質の給食が提供できるが、小学校の調理場の改修工事や調理器機の増設、配送経費が必要になる。市内の小学校は調理場が校舎と一体になっていることから調理場の拡大は、校舎自体の改築となる。また、給食をつくる小学校の負担も大きくなる。
- (4) デリバリー方式は、初期投資、ランニングコストともに最も安価で給食が提供できる。しかしながら、自社のメニューで作成した弁当を提供する業者はいくつかあるが、教育委員会が指示した献立で給食を提供できる業者が確保できるかどうかは課題となる。

懇話会では、上記の方式を実施する場合において、それぞれにどのような長所や課題があるのかを確認した。そして、その情報を多くの市民の方々に発信していくこと、あわせてこれらの課題を次の検討の場にしっかりと引き継ぐことが大切であると考え、今回、報告書にこの内容を盛り込むこととした。市内の中学校はそれぞれに敷地面積や立地条件等が異なるが、給食を導入する場合は、三中学校の計画が不揃いにならないよう求めたい。

V. 検討結果のまとめ

最終の懇話会を除いて、実質4回の検討となった。懇話会のメンバーは、本事項が、市の子供たちの未来を左右する事柄であるため、出来る限りこの懇話会を引き継いだ委員会において、議論すべき点を明確化する努力を行った。限られた時間の中での方向付けであるが、その意義は重要であると考えている。

1 学校の教育活動に与える影響について

- (1) 食は家庭の役割という原則はあるが、学校でも責任を持たなければならないようになってきている。給食か弁当か、どちらかを選択すれば、どちらかのよい面が消えてしまう。その影響が強くなるのなら、何らかの補いや改善をしていかねばならない。
- (2) 各学校では弁当の時間においても教職員による昼食指導が行われている。多くの教職員が給食の実施を反対している理由は、給食によって指導の負担が増えることもあるが、それ以上に、教職員が昼休みを利用して行っている生徒の個別指導の時間や、生徒が昼休みにゆったりと過ごせる時間がなくなってしまうことへの影響を不安視していることである。
- (3) 中学校の教職員は、今でも時間的な余裕がない中で、新たな教育課題への対応や生徒指導に追われている。その中で給食が実施されて、さらに教職員の負担が増えることになると、子どもが落ち着いて生活できなくなることが危惧される。給食の実施のメリットはたくさんあるが、実施上の課題を1つでも克服したうえで始めないと、学校が大きな負担を負うことになる。
- (4) 「個の問題」と「全体の問題」は全ての教育に係ることである。欧米から見れば、中学生が同じものを食べていることは奇妙なものかもしれないが、現状では小学校では給食をつかってクラスをまとめるということも行われている。中学校では給食を導入すると昼休みの時間がなくなることが心配されるが、やり方次第で変えられるかもしれないし、給食を実施することで何もかもが失われるということではない。

2 昼食の質の確保について

- (1) 給食を望む声が70%を越えるのは、質の高い給食が実施されることが前提となっていると考えられる。中学校では弁当持参できない子どものためにパン・弁当販売を行っているが、その数は思いのほか伸びていない。保護者が弁当づくりを頑張っているということである。「同じものを食べること」が必ずしもよいこととはいえず、個性があってそれぞれにあわせた食育があつていいと思う。
- (2) 芦屋の小学校給食は昭和8年に始まり、多くの人がこの給食に「誇り」を持ち、小学生はこの給食を6年間食べてきている。このことから中学校においても小学校

に負けない、質のよいものが提供されることが求められる。実施するのであれば「芦屋らしい給食」というところは譲れない。

- (3) 中身を充実したものにという市民の声は大切である。「栄養バランス」についての意見が多いのは、家庭での食のバランスに自信がないということかもしれない。自分たちで整えるのが難しいから給食がいいということではなく、食として大切なものを崩してはならない。
- (4) 小学校の給食のレベルを下げてまで中学校給食を行うのでは意味がない。そうすれば前提が崩れることになるので、何でもいから給食を導入すればよいということではないということは強くお願いしたい。

3 施設整備と教育予算について

- (1) 中学校で給食を実施する場合、子どもたちが給食を運ぶ動線などを考えて、施設整備を進める必要がある。また他の計画とも合わせて考えていかなければならない。多額の経費がかかっても「子どもの未来への投資」なら理解されるが、二重投資になるものであれば市民の理解は得られない。
- (2) 中学校給食だけでなく、「今の子どもたちの中学校生活の中で大切にしていくもの何か」について時間をかけて検討していく必要がある。校舎の建て替えや授業・部活の人材確保も大切であり、優先順位も含めて考えながら、丁寧に進めていく必要がある。一度始めてしまうと後戻りはできない。

4 愛情弁当論について

昼食の在り方についての検討の中で、家庭内でのコミュニケーションについての議論がなされた。今日、親子間の関係性が縷々議論されているが、子どもとのコミュニケーションという議論は、置き去りに出来ない問題であると考え、別項として記述した。

- (1) アンケート結果を見ると中学校給食に賛成の保護者が多いのは確かであり、この前提は崩れないが、実際に賛成でないという意見も聞こえてくる。「栄養バランス」は大事なことだが、それは学校の一食でまかなえるものではない。しかしながら3日続けてファストフードという家庭があることも事実で、こうした現実を見ていると給食を実施するメリットもあると考えられる。
- (2) 愛情弁当に「愛情」を注いでいる家庭があることも事実であり、このことを否定することはできない。しかしながら、これが給食になると親の愛情を感じることを損なってしまうことになるのかどうかについても考えておく必要がある。

5 今後の検討にあたって

実施するのであればどんな方式でも問題は出てくるだろうが、幅広く意見を聴きながら慎重に検討を進めていくことが大切である。

VI. 協議のまとめ（報告）

- 1 家庭からの弁当は、子どもが親への感謝、愛情を感じ、親子のコミュニケーションのきっかけになる等、その意義は否定できない。しかしながら、近年、家庭の状況は様々であり、その中で家庭からの弁当を用意できない子どもがいること、またこうした子どもたちが、昼食の時間に心理的な負担を感じている状況が指摘されている。
- 2 給食は、家庭から弁当を用意できない子どもも含め、栄養のバランスのとれた食事を誰もが平等にとることができる。このことから、中学校においても給食を実施することは、全ての子どもの心身の健やかな成長を図るうえで、有効であると考えられる。
- 3 市内の中学校の食育の指導は、家庭科の時間を中心に計画的に進められており、内容も充実している。こうした指導に加えて給食が実施されれば、学校における食育がより深まることが期待される。ただし、食の基本は家庭にあること、家庭での食生活の充実が子どもの健やかな成長の源であることは変わるものではない。
- 4 中学校で給食を実施するには、新たに多額の経費が必要となる。財政状況が厳しい中での実施は、相当の覚悟が必要となるが、未来を担う子どもたちへの投資として受け止めていかなければならない。ただし、実施方法等を検討するにあたっては、二重投資にならないよう、将来にわたっての計画も踏まえた検討が求められる。
- 5 現在、芦屋の小学校では、自校方式の手作りで質の高い給食が提供されている。これは芦屋の小学校給食の大きな特色であり、この給食を芦屋の子どもたちが食してきたことを踏まえて、中学校でも芦屋らしさが示せる給食を考えていく必要がある。
- 6 中学校給食の実施を優先することで、他の教育に係る施策や事業が縮小となるなど、子どもたちの教育環境が悪化することがないように、配慮願いたい。
- 7 学校の教育活動に与える影響等、中学校で給食を実施することで心配されることについては、学校、家庭、市民が課題を共有していく中で、課題解決に向けての工夫や努力を行っていくことが必要である。
- 8 教育は未来への投資である。芦屋市にとって本報告が持つ意味については、委員一同も理解しているが、なによりも本件を今後さらに検討される教育委員会におかれては、この問題が内包している、学校教育・家庭教育の在り方そのものについての視点も大切にしていきたいと考える。芦屋の教育が、芦屋イズムとして未来につながるよう期待する。